

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱

平成29年3月27日

告示第41号

(趣旨)

第1条 この要綱は、会津美里町(以下「町」という。)における空き家及び空き地(以下「空き家等」という。)の有効活用を通して、移住促進による地域の活性化を図るため、空き家・空き地バンクについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 町内に居住等を目的として建築したが、現に使用等をしていない(近日中に使用しなくなる予定のものを含む。)家屋及びその敷地をいう。
- (2) 空き地 町内に居住等を目的として建物を建築することができ、現に使用されていない(近日中に使用しなくなる予定のものを含む。)宅地(土地の不動産登記における標題部地目が宅地に限る。)をいう。
- (3) 所有者等 空き家等に係る所有権又は売却若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者をいう。
- (4) 空き家・空き地バンク 所有者等から申込みを受けて登録した情報を、町内への移住等を目的として空き家等の利用を希望する者(以下「利用希望者」という。)に対し情報を提供する制度をいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、空き家・空き地バンク以外による空き家等の取引を妨げるものではない。

(空き家及び空き地の登録申込み等)

第4条 空き家・空き地バンクへの登録を申込み所有者等は、会津美里町空き家・空き地バンク登録申込書(様式第1号)及び会津美里町空き家・空き地バンク登録カード(様式第2号。以下「登録カード」という。)を町長に提出するものとする。

2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認し、適切であると認めたときは、会津美里町空き家・空き地バンク登録台帳(様式第3号)に登録するものとする。ただし、当該空き家等が次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 老朽化が著しいもの又は大規模な修繕が必要なもの
- (2) 所有者等が、暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はそれらと密接な関係を有している者
- (3) 相続等による登記が未了であるもの
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が空き家・空き地バンクへの登録が適当でないと認めるもの

3 町長は、前項の規定による登録をしたときは、会津美里町空き家・空き地バンク登録完了書(様式第4号)により所有者等に通知するものとする。

4 第2項の規定による登録の期間は、2年とする。ただし、当該登録の期間が終了したときは、第1項の規定により改めて登録することができるものとする。

5 町長は、第2項の規定による登録をしていない空き家等であって、空き家・空き地バンクによることが適当と認めるものは、当該所有者等に対して空き家・空き地バンクに登録を勧めることができる。

(空き家等に係る登録事項の変更の届出)

第5条 前条第3項の規定による通知を受けた者(以下「物件登録者」という。)は、当該登録事項に変更があったときは、会津美里町空き家・空き地バンク登録変更届出書(様式第5号)に登録事項の変更内容を記載した登録カードを添えて、町長に届け出なければならない。

(空き家・空き地バンクの登録の取消し)

第6条 町長は、次の各号に掲げるときは、当該空き家・空き地バンク登録台帳の登録を取り消すとともに、会津美里町空き家・空き地バンク登録取消通知書(様式第6号)により当該物件登録者に通知するものとする。ただし、第2号に該当するときは通知しないものとする。

(1) 当該空き家等に係る所有権その他の権利に移動があったとき。

(2) 第11条第3項の規定により契約締結の報告を町長が受けたとき。

(3) 会津美里町空き家・空き地バンク登録取消願書(様式第7号)の提出があったとき。

(4) その他空き家・空き地登録台帳に登録されている事項に虚偽の記載がある又は記載事項を不相当と町長が認めたとき。

(情報公開)

第7条 町長は、空き家・空き地バンク登録台帳に登録された情報(会津美里町個人情報保護条例(平成17年会津美里町条例第20号)第2条第2号に規定する特定の個人を識別することができる個人情報を除く。)をインターネットの利用又はその他必要な方法により公開することができる。

(利用登録)

第8条 利用希望者は、会津美里町空き家・空き地バンク利用登録申込書(様式第8号)及び誓約書(様式第9号)により町長に申し込むものとする。

2 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、次の各号のいずれかに該当している者の情報を会津美里町空き家・空き地バンク利用者台帳(様式第10号)に登録し、当該登録が完了したときは会津美里町空き家・空き地バンク利用登録完了書(様式第11号)により当該申込者(以下「利用登録者」という。)に通知するものとする。

(1) 登録物件に定住し、又は定期的に滞在して、町の自然環境及び生活文化等に対する理解を深め、かつ、地域住民と協調して生活できる者

(2) その他町長が適当と認めた者

3 当該利用希望者が、暴対法第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員に該当する者又はこれらと密接な関係を有している者であるときは、登録しないものとする。

4 第2項に定める登録の期間は2年とする。ただし、当該登録の期間が終了したときは、第1項の規定により改めて登録することができるものとする。

(利用登録に係る登録事項の変更の届出)

第9条 前条第2項の規定による通知を受けた利用登録者は、当該登録事項に変更があったときは、会津美里町空き家・空き地バンク利用登録変更届出書(様式第12号)を町長に届け出なければならない。

(利用登録者の登録の取消し)

第10条 町長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家・空き地バンクの利用登録を取り消すとともに、会津美里町空き家・空き地バンク利用登録取消通知書(様式第13号)を当該利用登録者に通知するものとする。ただし、第2号に該当するときは通知しないものとする。

(1) 空き家等の利用の目的等が第8条第2項各号の規定に該当しないこととなったとき。

(2) 次条第3項の規定により契約締結の報告を町長が受けたとき。

(3) 空き家等を利用することにより、公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認められたとき。

(4) 登録した事項に虚偽の記載があったとき。

(5) 空き家・空き地バンク利用登録取消書(様式第14号)の提出があったとき。

(6) その他町長が適当でないと認めたとき。

(交渉の申込み及び通知)

第11条 利用登録者は、会津美里町空き家・空き地バンク物件交渉申込書(様式第15号)により町長に申し込むものとする。

2 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、当該希望物件の物件登録者にその旨を会津美里町空き家・空き地バンク物件交渉通知書(様式第16号)により通知するものとする。

3 前項の規定による通知を受けた物件登録者は、交渉の結果について遅滞なく町長へ報告するものとする。

(町の関与)

第12条 空き家等に関する交渉、売買及び賃貸借等の契約については、法令に基づき物件登録者と利用登録者が行うものとし、町長は直接関与しないものとする。

2 町長は、当該空き家等に関し、物件登録者と利用登録者の希望により、交渉、売買及び賃貸借の契約について、当該取引について資格を有する宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第3条第1項の規定による宅地建物取引事業者を紹介できるものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年1月23日告示第3号）

この要綱は、平成31年1月25日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

会津美里町空き家・空き地バンク登録申込書

年 月 日

会津美里町長

住所

氏名

連絡先

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第4条第1項の規定により、会津美里町空き家・空き地バンク物件登録カード(様式第2号)を添えて登録を申し込みます。

なお、会津美里町空き家・空き地バンクへの登録にあたり下記の事項について同意します。

記

- 1 契約交渉の全てについて、物件登録者・利用登録者・宅地建物取引事業者(仲介を依頼した場合のみ)間で解決に当たり、町には責任を迫及しないこと。
- 2 宅地建物取引事業者に仲介を依頼した場合、仲介に係る費用については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲で支払うこと。
- 3 申請者又は申請者が属する世帯の世帯員が暴力団員であるか否かを確認するために関係機関の意見を聴くこと。
- 4 会津美里町空き家・空き地バンク登録カード(様式第2号)に記載されている事項のうち、所有者等が特定されるもの及び空き家等の詳細な位置等の情報を除いて、インターネット等を利用して公開すること。
- 5 町が利用登録者から空き家・空き地バンク物件交渉申込書(様式第14号)があった場合において、空き家及び空き地の所有者等情報、詳細な位置等の情報を利用登録者へ提供すること。
- 6 利用登録者の情報を適正に利用し、決して他の目的のために利用しないこと。

* 3の確認のために住民票謄本を1通提出してください。

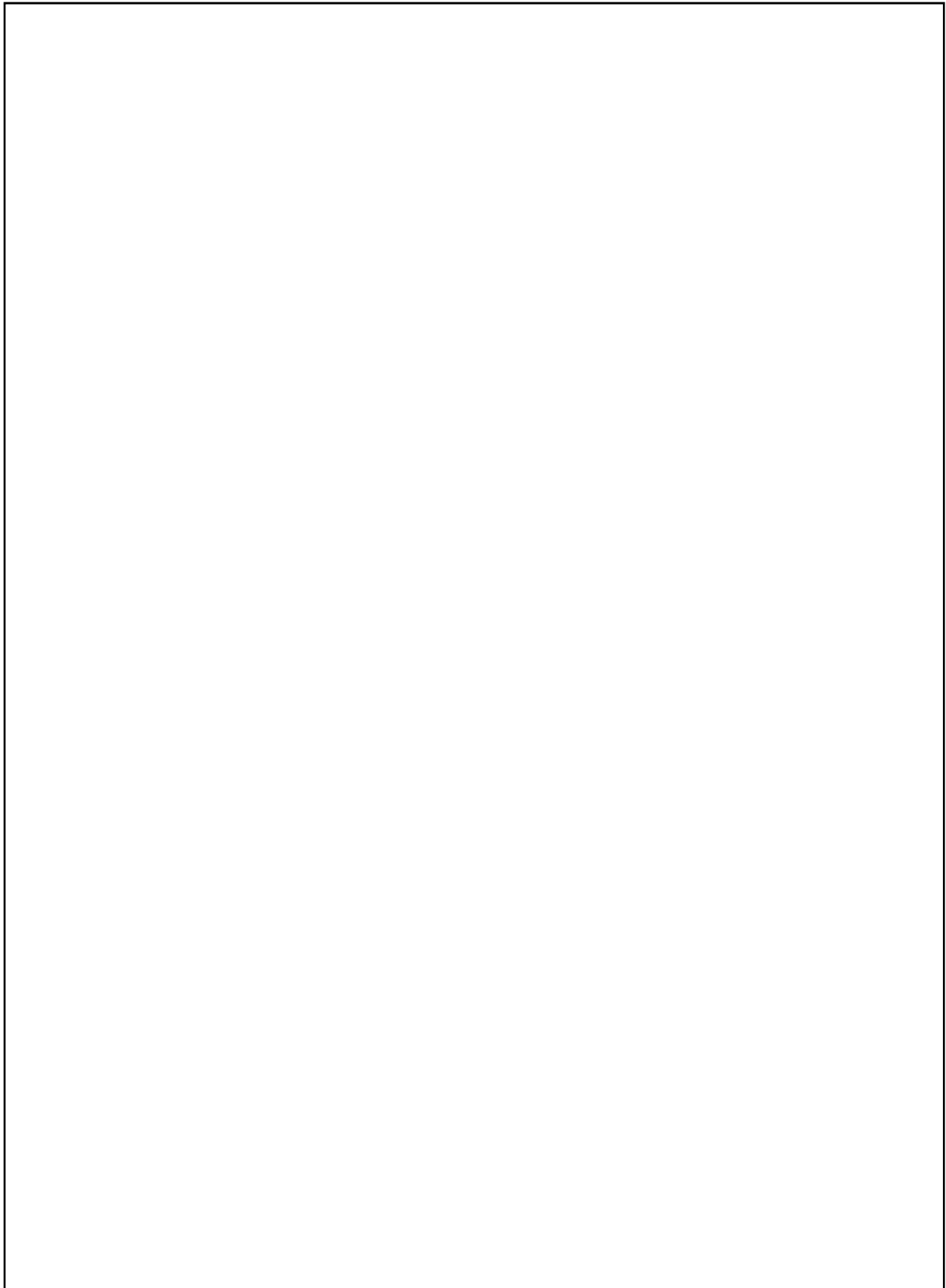
様式第2号(第4条関係)

会津美里町空き家・空き地バンク登録カード

登録番号	第 号	分類	<input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 売却				
物件住所地							
価 格	<input type="checkbox"/> 賃貸	円/月	敷金	ヶ月 礼金	ヶ月		
	<input type="checkbox"/> 売却	円					
<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者	〒 (住所)						
	氏名		電話				
	携帯		F A X				
	メール						
その他 連絡先	〒 (住所)						
	連絡先名						
物件の概要	<input type="checkbox"/> 建物	面 積		構 造	建 築 年	築 年	
		土地	m ²		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他	補修の要否	補修の費用負担
		建物	1階	m ²		<input type="checkbox"/> 補修は不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中	<input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入所者負担 <input type="checkbox"/> その他
			2階	m ²			
	間取り	1階	<input type="checkbox"/> 居間()畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他()				
		2階	<input type="checkbox"/> 洋室()畳()畳 <input type="checkbox"/> 和室()畳()畳()畳 <input type="checkbox"/> その他()				
	<input type="checkbox"/> 土地	面積	m ² (坪)				
利用状況	<input type="checkbox"/> 放置年数()年		設備状況	電気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> 別荘			ガス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> その他()			風呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他		
				水道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他		
				下水道	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 合併処理浄化槽 <input type="checkbox"/> 農業集落排水		
主要施設への距離	<input type="checkbox"/> 駅	Km	<input type="checkbox"/> 認定こども園等	Km	設備状況	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲み取り / <input type="checkbox"/> 和 <input type="checkbox"/> 洋
	<input type="checkbox"/> バス停	Km	<input type="checkbox"/> 小学校	Km		車庫	<input type="checkbox"/> 有 (台) <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 役場	Km	<input type="checkbox"/> 中学校	Km		庭	<input type="checkbox"/> 有 / 畑 () 坪 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 病院	Km	<input type="checkbox"/> 公園	Km		ペット	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	<input type="checkbox"/> 消防署	Km	<input type="checkbox"/> スーパー	Km		物置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 警察署	Km		Km		特記すべき設備や物件の特徴等	
	間取り図・位置図 (別紙)						
特記事項	耐震診断： <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済(<input type="checkbox"/> 補強不要 <input type="checkbox"/> 要補強) <input type="checkbox"/> 不要						
受付日	年 月 日	現地確認日	年 月 日				
登録日	年 月 日	有効期日	年 月 日				

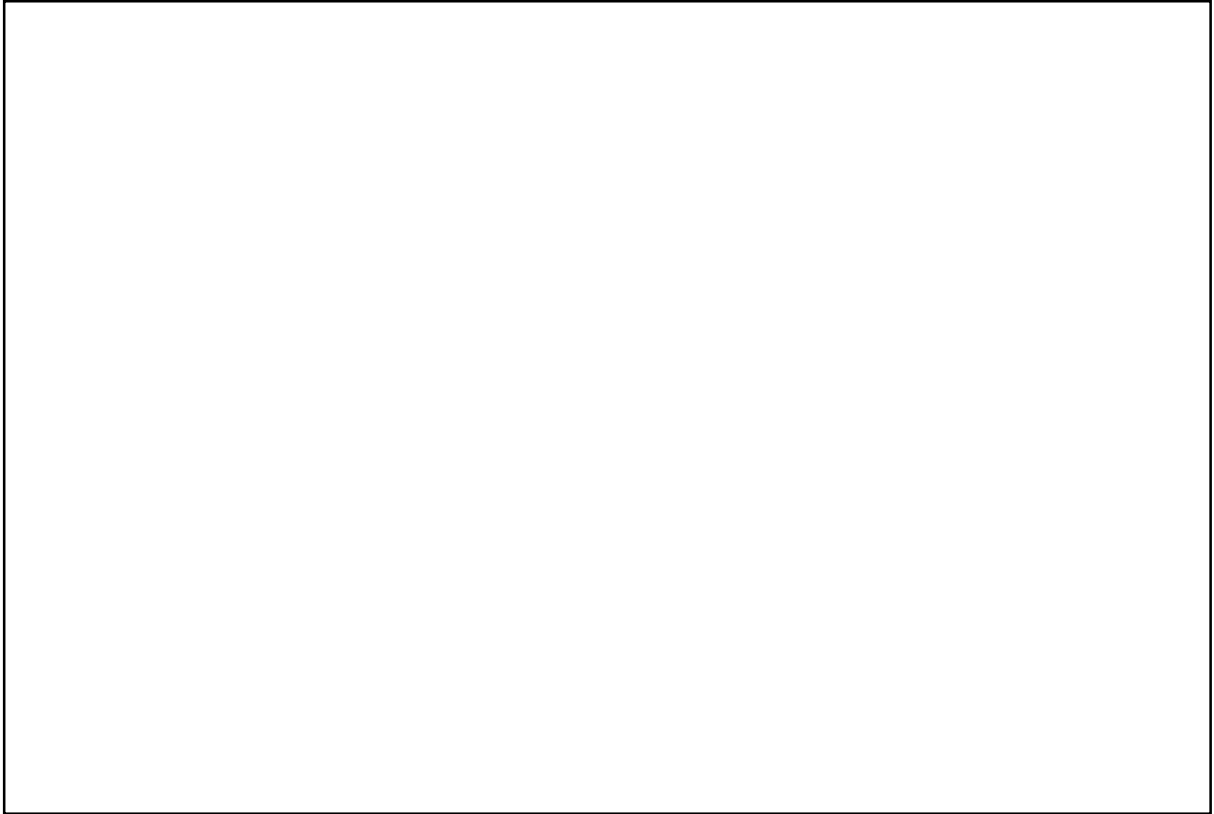
位置図

○記入については、目印となる建物、道路、河川等の名称も併せて記入してください

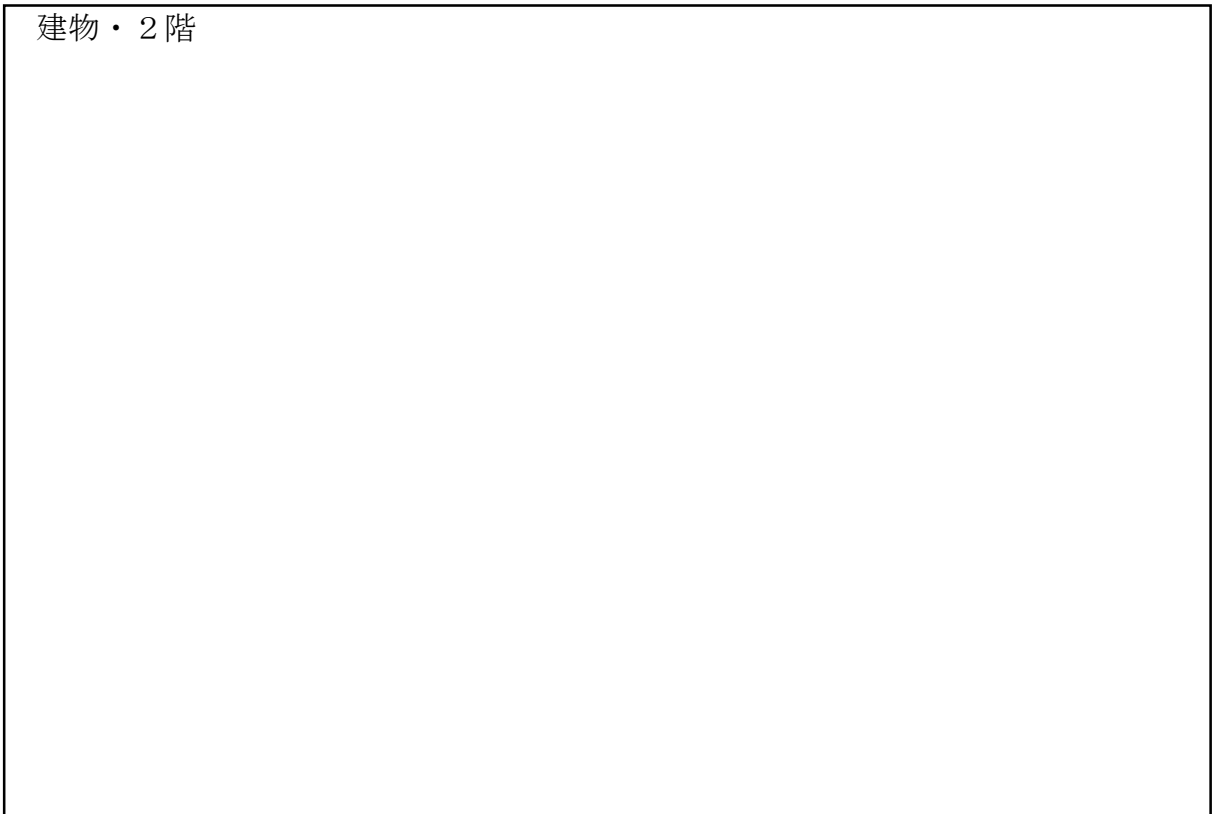


間取り（部屋の大きさ、特記事項などなるべく詳細に記載してください）

建物・1階



建物・2階



様式第4号(第4条関係)

第 号
年 月 日

(所有者等)

会津美里町長 印

会津美里町空き家・空き地バンク登録完了書

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第4条第3項の規定により、空き家・空き地バンクへの登録が完了したので通知いたします。

物件登録番号	第 号
物件所在地	
登録日	年 月 日
有効期限	年 月 日

様式第5号(第5条関係)

会津美里町空き家・空き地バンク登録変更届出書

年 月 日

会津美里町長

申請者 氏名

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第5条の規定により、登録台帳の変更をお願いします。

物件登録番号	第 号
変更内容	様式第2号による

様式第6号(第6条関係)

第 号
年 月 日

(所有者等)

会津美里町長 印

会津美里町空き家・空き地バンク登録取消通知書

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第6条の規定により、空き家・空き地バンクへの登録を取消したので通知します。

物件登録番号	第 号
取消理由	

様式第7号(第6条関係)

会津美里町空き家・空き地バンク登録取消願書

年 月 日

会津美里町長

申請者 氏名

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第6条第3号の規定により、登録台帳の取消しを願います。

物件登録番号	第 号
--------	-----

様式第8号(第8条関係)

会津美里町空き家・空き地バンク利用登録申込書

年 月 日

会津美里町長

住所
氏名

電話番号
FAX
電子メールアドレス

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第8条第1項の規定により、空き家・空き地バンクを利用したいので申し込みます。

利用目的	住宅 ・ 店舗 ・ 店舗付住宅			
移転理由	定住 ・ 二地域居住 ・ 就農 ・ 転勤 その他()			
勤務先	名称			
	住所			
	連絡先			
家族構成 (申込者を含む)	氏名	続柄	生年月日	職業
希望条件	希望家賃	円/月 ～		円/月
	希望購入金額	円		
	希望エリア			
	希望間取り	部屋以上 ・		m ² 以上
	車両の有無	無 ・ 有 (台)	
	ペットの有無	無 ・ 有 ()	
	入居希望時期	月		日頃
その他条件				

* 会津美里町個人情報保護条例の規定の趣旨に基づき記載された個人情報は、本事業の目的以外に利用しません。

様式第9号(第8条関係)

誓約書

会津美里町長

私は、会津美里町空き家・空き地バンクの利用登録の申込みに当たり、会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱（平成29年会津美里町告示第41号）（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨等を理解したうえで、要綱第8条に規定する要件及び下記事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 空き家等を利用することとなったときは、会津美里町の生活文化、自然環境等への理解を深め、居住者としての自覚を持ち、よき地域住民として行動します。
- 2 私は、暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではありません。
- 3 私又は私が属する世帯の世帯員が暴力団員であるか否かを確認するために、関係機関の意見を聴いても構いません。
- 4 会津美里町空き家・空き地バンクの申請を通して得られた情報については、私自身が空き家・空き地バンクの利用目的に従って利用し、他の目的で使うことはありません。
- 5 会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第12条を遵守し、物件の交渉、契約及び管理に係る争議その他損害が発生した場合は、物件登録者・利用登録者・宅地建物取引業者(仲介を依頼した場合のみ)間で解決に当たり、町には責任を追及しません。

年 月 日

住 所

氏 名

* 3の確認のために住民票謄本を1通提出してください。

様式第11号(第8条関係)

第 号
年 月 日

(所有者等)

会津美里町長 印

会津美里町空き家・空き地バンク利用登録完了書

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第8条第2項の規定により、空き家・空き地バンクへの利用登録が完了したので通知します。

利用登録番号	第 号
住 所	
利用登録者名	
登録日	年 月 日
有効期限	年 月 日

様式第12号(第9条関係)

会津美里町空き家・空き地バンク利用登録変更届出書

年 月 日

会津美里町長

申請者 氏名

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第9条の規定により、空き家・空き地バンクの利用登録の変更をお願いします。

利用登録番号	第 号
変更内容	

様式第13号(第10条関係)

第 号
年 月 日

様

会津美里町長 印

会津美里町空き家・空き地バンク利用登録取消通知書

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第10条の規定により、空き家・空き地バンクの利用登録を取り消したので通知します。

利用登録番号	第 号
住 所	
氏 名	
取消理由	

様式第14号(第10条関係)

会津美里町空き家・空き地バンク利用登録取消書

年 月 日

会津美里町長

申請者 氏名

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第10条第5号の規定により、空き家・
空き地バンクの利用登録の取消しを願います。

利用登録番号	第 号
--------	-----

様式第 15 号(第 11 条関係)

会津美里町空き家・空き地バンク物件交渉申込書

年 月 日

会津美里町長

申請者 氏名

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第 11 条第 1 項の規定により次のとおり
申し込みます。

希望物件登録番号	第 号
----------	-----

様式第16号(第11条関係)

第 号
年 月 日

様

会津美里町長 印

会津美里町空き家・空き地バンク物件交渉通知書

会津美里町空き家・空き地バンク実施要綱第11条第2項の規定により、空き家・空き地バンクの物件交渉の申し込みがあったため通知します。

登録物件番号	第 号	
利用登録者	氏名	
	住所	
	連絡先	